

一 般 競 争 入 札 公 告

沖縄県水産海洋技術センター石垣支所が発注する第3ろ過施設修繕業務（R6）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により一般競争入札（以下、入札という）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年12月25日

沖縄県水産海洋技術センター石垣支所長
木村 基文

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名称 第3ろ過施設修繕業務（R6）
- (2) 業務内容 仕様書による
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務場所 沖縄県水産海洋技術センター石垣支所

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札参加資格

次の要件を満たす者

- ア 建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規定（昭和52年10月20日告示第445号）第2条の規定による事業者であり、令和5・6年度沖縄県建設工事入札参加資格「土木工事業」または「管工事業」に登録している者。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者の場合、その事実があった後2年を限度として知事が定める期間を経過したものであること。
- ウ 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35号）第2条第2項に規定する暴力団員（以下、暴力団員）又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(2) 入札に参加する者に求められる事項

上記要件を満たすことを証明する書類を提出できること。

(3) その他の入札参加条件

仕様書に記載する内容を履行することができること。

3. 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 沖縄県水産海洋技術センター石垣支所（石垣市川平828-2）

(2) 期間 令和6年12月25日から令和7年1月15日まで

4. 入札執行の場所及び日時

(1) 場所 沖縄県水産海洋技術センター石垣支所 会議室

(2) 日時 令和7年1月16日(木曜日) 14時00分

5. 入札保証金に関する事項

入札保証金額は、見積る契約金額の100分の5以上の金額とする。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

(2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県外の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6. 入札の無効に関する事項

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影または重要な文字が誤脱し、または不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 委任状を持参しない代理人の行った入札

(9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

(10) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札

7. その他

(1) 代理人が出席する場合は、委任状(第6号様式)を当日提出するものとする。

(2) 最低制限価格は設定しない。

(3) その他詳細は、入札説明書による。